

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年度（2024年度）第8回（定例会）

署名人 仲本千佳子

教育長 宮里寿子

開催日時 令和6年（2024年）7月29日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時30分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（施設課）上原聡課長、宮里優主幹、知念一芳主査

（総務課）平良美夏課長、大城孝史副参事、大濱賢葵主事

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部長

【市民文化部】加治屋理華部長、宮城由香副部長、

（文化財課）上原清実課長、渡慶次亜也子主幹

議事日程 ※日程1は、非公開案件。ただし、日程1は委員の委嘱後に公開。

1 議案第15号 那覇市壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について【文化財課】

2 議案第16号 那覇市学校施設等長寿命化計画の改定について【施設課】

3 報 告1 那覇市議会令和6年6月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について

【総務課】

会議録作成（総務課）

宮里教育長 皆さん、こんにちは。これより令和6年度第8回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は、議案が2件、報告1件となっております。議事録署名は仲本委員をお願いいたします。まずは、非公開について諮りたいと思います。議案第15号は個人に関する情報が含まれているため、非公開とすることが適当であると思いますが、議案第15号の会議録は、委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第15号を非公開としてよろしいですか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということで、議案第15号は非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開（委嘱後公開） ～

宮里教育長 それでは議案第15号「那覇市壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。市民文化部 加治屋部長、よろしくお願いします。

加治屋部長 それでは市民文化部より、議案第15号「那覇市壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」、提案理由を申し上げます。

博物館法第23条及び那覇市立壺屋焼物博物館条例第15条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第11号に基づき、この案を提出いたします。内容について、ご説明いたしますので、委員のみなさまお手持ちの資料2ページをお開きいただけますでしょうか。

2ページの上のほうに記載があります、3名の方が、これまで協議会委員としてお勤めいただいた方々、委員の金城 孝様、棚原 信様、高江洲 洋子様でございますけれども、一身上の都合により、任期を令和6年11月20日としていたところ、途中で退任をなさいますので、それに伴って新たに委員を委嘱したいという提案でございます。

新たな委員につきましては、1ページをお開きください。先程、ご紹介いたしました、3名の方が、本年7月31日付をもって退任ということでいらっしゃいますので、令和6年8月1日より、以下3名の皆さまを委嘱したいという提案でございます。お名前を読み上げたいと思います。

金城 修様、こちらは学識経験者といたしまして、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、国内事業部長をお勤めの方でございます。続きまして、小島 哲夫様、こちらは学校教育関係者といたしまして、那覇市立壺屋小学校の教頭先生をお勤めの方でございます。続きまして、大城 誠二様、こちらは社会教育関係者といたしまして、株式会社琉球新報社編集局、くらし報道グループ副グループ長をお勤めの方でございます。

続いて、3ページをお開きください。ただいま、ご紹介いたしました、3名の皆さま

まは、前任者退任後の令和6年8月1日からの任期になりますけれども、前任の方々の任期が、令和6年11月20日としておりましたため、那覇市壺屋焼物博物館条例第15条第4項の規定により、補欠委員として、前任者の在任期間までの任期とする予定でございます。こちら抜粋が、4ページに記載がございますので、ご参照いただきたいと思います。以上、市民文化部からのご提案でございました。詳細につきましては、ご質問がありましたら、文化財課のほうからお答えさせていただきます。よろしく、ご審議の程、お願いいたします。

宮里教育長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。山城委員、お願いします。

山城委員 4ページ、5ページに、法律と条例、規則があるんですけども、この協議会は、具体的にどのようなことを話し合うのかということを、具体的に教えて貰えませんか。

宮里教育長 文化財課 渡慶次主幹、よろしくお願いします。

渡慶次主幹 よろしくお願いします。壺屋焼物博物館協議会は、年に2回、開催しております。前期、後期で、壺屋焼物博物館事業の報告を委員の皆さまへ説明する場となります。去年は、9月と3月に、前期、後期で2回、協議会を開催いたしました。壺屋焼物博物館の協働によるまちづくり事業というのがございますし、出前事業というのもございますし、また、特別展、企画展、常設展示、観覧者数の報告があり、委員の皆さまに、この報告する場を、前期、後期で設けております。

宮里教育長 山城委員、どうぞ。

山城委員 会議は、どのような内容なんですか。

宮里教育長 文化財課 上原課長、どうぞ。

上原課長 委員の皆さまからは、博物館がどのような事業をやっているか、というのを、多くの方に分かるように、最新の技術を使って、SNS発信であったり、学校や地域の社会福祉施設に出向いて、もっとPRをするようにというご意見をいただいたりしています。

宮里教育長 山城委員、よろしいですか。

山城委員 はい、分かりました。

宮里教育長 ほかにも、ございますか。安里委員、お願いします。

安里委員 博物館は、沖縄の陶業の中心地の壺屋に、実際に建てられているということで、凄く重要なところなんだろうなと思っております。焼き物の歴史展示とか、出前事業とか、そういった運営をしているということで、凄く、大事な事業なんだろうなと思います。この3ページの委員の皆さまの10番目の方、島袋常秀さんを見ますと、9回委員になっていますね。規則を見ますと、会長が協議会を代表して、会務を総理するとか、あるんですけども、9回もそういう立場になっている方の、役割みたいなも

のはあるんですかね。

宮里教育長 文化財課 渡慶次主幹、どうぞ。

渡慶次主幹 委員の島袋常秀先生様は、地域代表者でありまして、壺屋陶器事業協同組合の理事長を、今、勤められております。元沖縄県立芸術大学美術工芸科教授、今も現役の壺屋の陶工でありまして、壺屋焼の技法に精通している方です。壺屋陶工の立場から博物館活動への助言をいただいて、また、地域のお祭りにも活発に参加されています。壺屋小学校での11月末に行われる「壺屋陶器祭り」に毎年作品を出品されて、沖展にも出展した作品で奨励賞を2回受賞されています。

宮里教育長 よろしいですか。安里委員、どうぞ。

安里委員 非常に、貴重な方なんでしょうね。はい、ありがとうございます。

宮里教育長 ほかに、ございますか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 この委員の委嘱については、特に、疑義はないです。出前事業の広報について、意見をいただいているということではありますが、神原中学校に、私の子どもが在籍していたことがあります。年度初めに、出前授業がありますよ、というのは、お知らせは来るんですけど、中々、浸透しているとは、言えないですよ。ですから、もっとPTAと連携して、こういう事業がありますよという広報が浸透すると、いいと思います。一度、神原中学校に出前授業を呼んだことがあるんですけど、とっても良かったですよ。学術員の方もいらっしゃって、展示も凄く良かったです。学校のところで、もう少し普及していただけると、良いかなと思います。

宮里教育長 壺屋小学校との連携とかはありますか。渡慶次主幹、どうぞ。

渡慶次主幹 壺屋小学校との連携は、私が壺屋小学校の評議員になっていまして、年に2回、学校に訪れて、壺屋焼博物館がどのように子どもたちに文化の教育をできるか、ということを提案させていただいております。壺屋小学校は、窯がありますので「壺屋陶器祭り」で販売する陶器も、子どもたちが自分で焼いて、販売しております。生涯学習の一環として、壺屋小学校と壺屋焼博物館は関わっています。

宮里教育長 神原小学校も窯があったんですけどね。

仲本委員 そうなんですね。使わないともったいないですね。陶工の方のご子息も、結構いらっしゃいますよね。保護者が陶工という方もいらっしゃいますしね。開南小学校なんかも廻ってね、そういう遺跡のあるところでも、積極的に事業に取り組んでいただけると良いと思います。

宮里教育長 私が神原小学校にいた時には、焼き物をやっていたんですけどね。是非、壺屋小学校だけではなく、広げてほしいということですね。

宮里教育長 ほかに、ありますか。よろしいですか。それでは議案第15号「那覇市壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということなので、議案第１５号「那覇市壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は、可決したいと思います。ありがとうございました。

～ 非公開（委嘱後公開） ～

宮里教育長 では、非公開を解きたいと思います。これより、議案第１６号「那覇市学校施設等長寿命化計画の改定について」の審議に入りたいと思います。生涯学習部 稲福部長、よろしくお願いします。

稲福部長 議案第１６号について、説明いたします。議案第１６号「那覇市学校施設等長寿命化計画の改定について」、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第２条第１項第３号の規定に掲げる事項として、本計画を決定する必要があるため、この案を提出します。計画改定の内容につきましては、詳細は担当課から説明させていただきます。

宮里教育長 施設課 上原課長、よろしくお願いします。

上原課長 ハイサイ 施設課でございます。よろしくお願いいたします。本計画は学校施設の維持管理、方針等に関する中長期的な財政負担の低減及び平準化を図ることを目的に、平成３１年３月に策定したものでございます。国の計画策定指針には、計画策定後から５年ごとを目途に、計画更新が求められており、本計画も５年を経過することから改定の時期を迎えております。また、改定の背景といたしまして、国庫補助制度の改定が行われたことや特別支援学級が増加したことなどの社会情勢の変化や学校のＩＣＴ化の推進に加え、バリアフリー法の改正など、学校施設へのニーズが大きく変化していることから、それらを踏まえて改定を行っております。その計画の改定に対し、学校施設等長寿命化検討委員会と検討幹事会を開催し、これまで段階ごとに改定内容の承認をいただいて参りました。この改定案につきまして、パブリックコメントにより市民の意見を、ひと月間、募集しましたが、意見はございませんでした。今後、教育委員会会議での決定後、教育長決裁にて計画を改定し、庁議への報告を予定しております。また、庁議への報告理由としましては、本計画で対象となる施設が小中学校のほか、認定こども園や給食施設もあることから、複数部局に関連し、全庁的に周知の必要がある事項としております。それでは担当の知念主査より、計画改定の内容について、ご説明させていただきます。

宮里教育長 施設課 知念主査、お願いします。

知念主査 施設課 知念です。よろしくお願いします。計画の内容について、ご説明していききたいと思います。お配りしているファイルの改定ポイントをお開きください。前のモニターには、紙の資料と同じものを映し出しておりますので、こちらも確認しながら説明をお聞きください。今回の、計画の改定について、各章のポイントを整理しております。本編、資料編が、ボリュームがありますので、ポイントに沿って、かいつまんで説明していききたいと思います。まず、第１章につきましては、学校施設などの現

状と課題を把握するため、人口動向と施設概要の統計情報を最新版に更新しております。第1章の更新した箇所をご説明しますので、本編のほうをお開きください。

本編の3ページをご覧ください。こちらにある人口推計のグラフをご覧ください。那覇市の人口推計を順番に更新しており将来的に年少人口と生産年齢人口が減少傾向であり、本市は将来的に総人口も減少する傾向となっております。さらに、次のページの4ページをご覧ください。上のグラフが児童生徒数と園児数の推移を更新しております。こちらも将来的には、現在より減少する傾向となっております。近年の特徴的な傾向として、下のグラフが小中学校の特別支援学級の児童生徒数の推移をグラフにしております。

特別支援教育が法的に位置付けられてから、現在までの推移が大きく変化しており、特別支援学級が急速な増加傾向となっております。

次に施設課概要の、主な更新ポイントをご説明いたします。5ページから8ページまでは、対象施設の概要を更新しております。9ページをご覧ください。こちら、建設年度別に、対象施設の延べ面積をグラフにしております。令和6年時点で本市の学校施設は、築30年以上の施設を保有している割合が高く、全体の約53%が築30年以上の学校施設を保有している現状となっております。

さらに、次の10ページをご覧ください。この53%を占めている学校施設のうち、上のグラフが、小中学校とこども園の耐震化率のグラフとなっております。耐震化率の推移としては、本市の学校施設は建替と耐震補強を進めてきたので、令和5年度に耐震化率100%となっております。

そして11ページ目をご覧ください。11ページの真ん中のカラーの図がありますが、小中学校の学校規模の分布図となっております。特別支援学級を除く学級数であります。一部の学校は小規模校となっている学校があります。12ページのグラフが、小中学校の余裕教室の推移となっております。児童生徒数は減っているんですが、特別支援学級の増加の影響で、学校の余裕教室としては、減少傾向となっている現状であります。ここまでの、統計情報等を更新した、第1章の改定内容となっております。

続いて、第2章の改定ポイントをご説明しますので、「改定ポイント」をお開きください。左側下のほうに、第2章の改定ポイントを記載しております。こちらは、現地調査を行って、学校施設の老朽化状況を把握しております。今回の改定については、前回、調査した建物を除き、平成元年から平成9年までに建設された建物を調査しており、直近3年以内に改修の補助事業が予定されている施設を除いた14学校の26棟を調査しております。

さらに、3つ目ですが、調査結果の項目に外壁塗装の有無を追加し中性化深度との関連性について、把握しています。中性化とは、下の注釈に記載しておりますが、ア

ルカリ性であるコンクリートが大気中の二酸化炭素によって中性化する現象でコンクリートの表面から内部の鉄筋まで到達すると、その鉄筋が腐食して、建物の老朽化が進む現象であるため、その深さを中性化で把握する調査を行っております。こちらの調査結果をまとめた一覧表が、資料編に掲載しております。資料編の15ページとなります。中央付近に色付けしていますが、外壁塗装の有無を、今回追加項目として記載しております。理論値の中性化深さがあるんですが、こちらと比較して、築20年の理論値を超えた棟を黄色、築40年の理論値を超えた棟をオレンジ色として、色分けをしております。いずれも、中性化の進行が、築30年の建物なんですけれども、中性化深さが進行している棟が外壁塗装がないものと、共通点があることが解ります。また、外壁塗装がある棟でも、その年度に、新たに塗装した物で、途中から塗装されているので、新築時の塗装がなされた棟については、中性化が進んでいる建物として、色がついている棟の共通点として、塗装の影響が考えられるとして、項目を追加しております。

次の資料編の16ページをご覧ください。こちら中性化の進行を予測するため、経過年数5年ごとの理論値をグラフにしております。理論式は、築65年で中性化30ミリに到達する予測のグラフになっており、オレンジ色の折れ線が、その理論値となっております。さらに、築35年と築55年に外部の改修により、中性化を抑制した場合に、進行の予測をグラフで黄色と緑色のグラフで示しています。今回の測定値は、外部塗装の有無で色分けして、こちらにプロットしております。真ん中のほうに、点々でプロットしているのが、今回の調査結果となっております。いずれも、調査結果無しの青色、緑色のものが、このオレンジ色の理論値のグラフを超えていることがわかんと思いますが、こちらは外壁塗装を優先的に行わないと、今後、理論値の中性化深さより進行していくことになるので、外壁塗装改修の優先度が高いということが、この結果でわかんと思います。外壁塗装をやっていけば、目標使用期間が、少し伸びていくような予測となっております。

続いて、「改定ポイント」真ん中の第3章をご覧ください。第3章が「学校施設の目指すべき姿」の改定ポイントを記載しており、計画当初から記載していた、目指すべき姿の中で、一番目のポイントとして、インクルーシブ教育の推進に向けて、誰もが利用しやすいバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を図ることを目指すべき姿に追加しております。

また、2つ目のポイントとして、災害時の避難施設として、平常時のみならず、災害時においても有効利用できるよう「フェーズフリー」の概念を取り入れた施設を目指すことを追加しております。

第3章の改定ポイントとしては、以上となります。この第3章の「目指すべき姿」を踏まえて、第4章を改定しております。改定のポイントとして、学校施設の基本

的な方針と施設整備水準を定めているものですが、1つ目のポイントとしては、学校施設の整備方針、令和3年の3月に那覇市学校給食施設の整備計画を策定しているんですが、そちらとの整合をとり、小規模センターへの移行を追加しております。

また、第4章の2つ目のポイントとしては、関連施設の複合化、共有化を増改築などの事業に合わせて、検討することを追加し、事業の予定がない場合でも、児童クラブと地域連携室の未設置校を優先に、余裕教室の活用や別途事業による設置を検討することを追加しております。

第4章の3つ目のポイントとしては、学校施設の設備などの定期更新については、物理的耐用年数を目安に、改修時期と設備の更新周期を追加しております。

第4章の改定した箇所をご説明いたします。まず、本編の30ページをご覧ください。①学校施設の総量（床面積）縮減の方針の中で、下のほうに示している、カタカナの、「ウ」の学校給食施設、こちらに大規模給食センターから520㎡程度を基本とする小規模センターに移行することを追記しております。

次の31ページ②をご覧ください。施設の複合化、共有化について、改定ポイントに記載のとおり、増改築などの事業に合わせて、関連施設の複合化を検討することや事業がない場合でも、児童クラブと地域連携室の未設置校を優先に設置を検討することを、今回の改定に追記しております。

次の、設備の定期更新については、本編の34ページをご覧ください。表がありますが、大規模な改修周期に合わせて、各改修の工種、仕上げに応じた物理的耐用年数により、大規模な改修に合わせた改修周期を示しております。

小中学校の設備については、設置数が多いので、下に記載している更新周期を目安に、年間の更新する学校数を記載しております。この更新周期を目安に、定期的に更新することで、劣化による故障で、不具合の対応が多発しないことや、更新時期が一気に集中しないように、平準化につなげる目的で、この更新周期の目安を追加しています。ここまでは、第4章の主な改定内容となっております。

また、「改定ポイント」の右側の第5章をご説明いたします。一つ目が実施計画について目標使用期間に応じた改修のカテゴリーというのがあるんですが、そちらの区分を細分化して、改修周期を見直しています。

また、2つ目のポイントとして、40年間の事業コストの試算単価を直近の実績単価で見直し、長寿命化等の改修費は改築に対する改修比率を調整した単価により、事業費を算出しております。

また、3つ目の改定ポイントとしては、年間事業費を改修カテゴリーの細分化と、試算単価の調整により、過去10年間の平均事業費より押さえて、平準化しております。こちらの本編の改定箇所をご説明いたします。

本編の37ページをご覧ください。下の表をご覧ください。真ん中の表の2行目ま

で、築８０年までの目標使用期間カテゴリーの分類が、当初の計画のカテゴリー分類でしたが、表の３段目のＤ（２）、Ｅ（１）、Ｅ（２）のカテゴリーを目標使用期間１００年までの期間として、追加しております。このように、学校施設の目標使用期間を細分化しております。

さらに、下の図のようなイメージのカテゴリーで、築年数に応じた改修周期を１０年単位でスライドさせるような計画としております。スライドさせることで、改築などの事業費が大きい年度、学校数を分散化して細分化させることで、年間事業費を平準化させております。

主に、カテゴリーの説明として、Ｂカテゴリーについては、旧耐震基準なんですけれども、耐震補強をして、築５５年まで持たせるような建物となっております。最近で言うと、開南小学校の校舎などが、耐震補強して、築５５年までの目標使用期間となっております。

続いて、Ｃカテゴリーについては、新耐震基準ではあるんですけれども、今まで、築２０年以上改修を行ってこなかったのも、目標使用期間が６５年と短いではあるんですが、塗装をして、少し延命化を図って築６５年までもたせるような建物となっております。

さらに、Ｄ（１）のカテゴリーについては、目標使用期間が８０年となっておりますので、築４０年を迎えた時に、大規模な改修、長寿命化改良という改修をして、さらに、２０年後に外壁塗装の改修をして、８０年まで持たせるような建物となっております。

さらに、Ｄ（２）からＥ（２）までについては、目標使用期間を少し伸ばして、８０年以上の、８０年から１００年までの目標使用期間で、２０年ごとの改修を行って、長寿命化を図るような計画となっております。

青い改築時期を、スライドさせて、１０年ごとでずれていくような計画となっております。この中で、直近４０年で改築の事業があるのが、ＢとＣのカテゴリーになっております。このＢとＣのカテゴリーの改築の時期に、年間事業費がピークとなりますので、こちらの事業費を算定したグラフが、本編の５０ページになっております。こちら、上のグラフが、ＢのカテゴリーとＣのカテゴリーの改築時期が集中するものになっております。最大、年間で１２０億の年間事業費が掛かる試算となりますが、こちらを平準化して、下のグラフのものに平準化すると、年間６０億の事業費まで押さえることが出来ます。１０年周期で平準化して、事業費を押さえているところになります。

さらに、こちらの事業費を細分化しているものを、資料編に載せております。資料編では、２６ページになります。左側に、過去１０年間の事業費をグラフに示していますが、こちら、過去１０年間の平均では、約７４億円の事業費となっていたのを、

赤い線の、約60億円まで押さえて平準化したグラフとなっております。

さらに、次の、27ページが、その事業費を財源別にグラフにしている所です。年間財源を算出し、一般財源でも、年間約15億から20億円までを目標として、財政制約ラインを定めております。

最後に、第6章の改定ポイントを説明します。第6章は、本計画の継続的運用を進めるためのフォローアップなどを構成している内容となります。第6章については、1年ごと、5年ごとに実施するフォローアップの項目を更新しており、二つ目のポイントとしては、学校施設の整備に当たって、今後、少子高齢化を鑑みて、学校施設の適正化を検討する時期を本計画でも確認していく必要があるため、検討プロセスや時期を整理して追加しております。ここまでの、第6章の改定内容となっております。

以上が、那覇市学校施設等長寿命化計画の改定についての、ご説明となります。長くなりましたが、ご審議よろしく申し上げます。

宮里教育長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。安里委員、お願いします。

安里委員 この計画を決定するまでに、様々な準備と、丁寧な説明を、本当にありがとうございます。3点くらい、教えて貰いたいと思います。改定の趣旨を見ますと、より最適で実効性のある事業計画のために改定しますよという話だと思います。「改定ポイント」、第1章の2番目で「上位計画及び関連計画等との整合を図る」ということが示されていますけれども、本編56ページの「推進体制の整備」の図の中で、上位計画のほうに、企画調整課が示している「ファシリティマネジメントの実施」というものが1つのポイントになっているのかなと思っております。事後保全ではなくて、予防保全の考え方が、非常に重要なんだということが資料のファシリティマネジメントの中にも、きっちり記載されているんだろうなと思いました。質問なんですけれども、この上位の、企画調整課のファシリティマネジメントというのを基盤にして、長寿命化計画は作成されていると捉えて良いんでしょうかね。

宮里教育長 施設課 知念主査、どうぞ。

知念主査 本編のほうでは、2ページ、「計画の位置付け」で、関連した計画を載せております。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 次なんですけれども、本編28ページ、第3章「学校施設等の目指すべき姿」②で「子どもたちと教職員の多様な活動を支える快適な学校施設」を目指しているんだとありますね。企画調整課のファシリティマネジメントを基にやるけれども、目指すべき姿というのは、子どもたちと教職員の多様な活動を支える快適な学校施設を作るというのが、一番目指しているんだろうなということで、捉えて良いんですかね。

宮里教育長 施設課 知念主査、どうぞ。

知念主査 はい、大きな柱の一つです。

安里委員 質問の2つ目です。本編55ページでは、1年後、5年後、PDCAサイクルで、改定の時の基準等を踏まえながら、事業が上手く行っているかどうか、というのを見取って行くということだと思います。その中のC、チェックの「効果の検証・課題整理」というところでは、特にどの視点で検証をして、次のステップに踏まえて行くのか教えてください。企画調整課のファシリティマネジメントのいくつかの項目の基準に則って、検証して行くのか、あるいは、先ほどの目指す姿なのか。

宮里教育長 施設課、宮里主幹どうぞ。

宮里主幹 事業の検証としては本編の57ページですね。こちらがフォローアップの項目になっているんですが、進捗の確認として1年ごと、計画の見直しとして5年ごとのチェックのタイミングを示しています。①進捗確認については、事業費を平準化して、その年、その年の事業の量を調整しますので、進捗が遅れれば、当然、後年度に事業費の負担がいくということで、1年ごとにその事業費のチェックをしていくということになります。計画の見直しとしては、今回の改定の5年後に改定していきます。内容も、今、改定のポイントでお話しているように、改めてバリアフリー等の視点を加えています。5年後になると、社会の状況が変わっているという可能性がありますので、5年後のチェックで、新たな視点が含まれた場合は、追加して行くような形になります。見直しのスケジュールとしては、先程からお話に出ておりますファシリティマネジメントの考え方に則って進めていくという考えです。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 資料の2ページに、那覇市のファシリティマネジメント推進方針というのが載っていて、例えば、「新規整備の制限」、「複合化・共用化の推進」、「長寿命化の推進」と、方針3では、「維持管理費の適正化と歳入の確保」、これを踏まえてPDCAサイクルで、この事業が上手くいっているのかというのを、見取って行くということになるんですかね。そうなった時に、先程の、学校施設等の目指す姿の中で、子ども達と教職員の多様な活動を支える施設、そういった施設になっているかどうかというのは、どの辺で、見取るのかなと。

宮里教育長 施設課、宮里主幹どうぞ。

宮里主幹 各事業の施設整備で、目指すべき姿に載っている②の整備を行うのは、主に、改築であるとか、長寿命化改良事業といわれる内部の改修を行う事業です。その学校ごとで、その計画を基本計画として出しますので、そこで、長寿命化計画で示している目指す姿が、どのように反映されているかというのを各個別の学校の状況に応じて、検証、検討することになると思います。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 基本的には、この事業というのは、各学校の、子ども達、あるいは教職員が、この

事業を進めて行く中で、特別支援学級が増えたことで余裕教室が少なくなったこととか、この使い勝手が良い教室の設備というふうに、繋がっていかないといけないとは思いうんですよね。だから、その辺の所がちょっと見えなかったなという印象がございました。

宮里教育長 施設課、宮里主幹どうぞ。

宮里主幹 今、松島中学校の長寿命化改良事業を進めていますけれども、その計画の中で、各階に散らばっていた特別支援学級を1階に集約し、規模などを整理して使いやすくし、トイレの改修などを一部変更しながら行っており、松島中学校の現状に応じて、必要として求められているものを改めて整理して、計画しています。

今後、大道小学校とか、城北小学校も同じように事業があるんですけれども、こちらは、今やっている中学校とは事情が違っていたり、大道小学校、城北小学校では、施設の空き状況であるとか、整備状況が違いますので、各個別の長寿命化事業の基本計画の中で実施していくということで考えています。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 施設課が、日頃から精一杯、この施設、環境づくりに向けてご尽力いただいていると、重々承知しております。最後なんですけれども、56ページの、「推進体制の整備」の中で、上位計画は、企画調整課というのが上位にあって、そこを受けて、連結強化ということで、施設課が見て、その下のほうで、学校給食課、生涯学習課、こども政策課という関連という所なんですけれども、先程の目指す姿の中で、先生方、子ども達の、より良い環境づくりというのが達成されているのかどうか、という所から行くと、申し分がないことだと思うんですけど、ここに、どうして、学校教育課が入っていないのかなというのが、ちょっと気になりました。

宮里教育長 施設課、宮里主幹どうぞ。

宮里主幹 今回、長寿命化計画の改定の中で、幹事会、委員会に各課ご参加いただいて、ご意見いただいたんですけれども、推進体制という所では、事業の実施について確認しているので、今の所はその施設の所管課である学校給食課、生涯学習課、こども政策課を表示しています。実際は、松島中学校の、長寿命化計画の基本計画の検討委員会、検討幹事会には、学校教育課も参加いただいております。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 はい。分かりました。本当にこれだけ膨大な資料を作って、これからも、また、改定計画の流れのスケジュールも、しっかり決まっておりますので、そういった中で、丁寧なご説明していただいて、ありがとうございました。以上です。

宮里教育長 各学校で、それぞれニーズがあるので、それに合わせてやっていく、その時には、学校教育課も入って行くということで、子どもたちに、学校の要望に答えていくということなのかなと、聞いていて思いました。施設課 上原課長、どうぞ。

上原課長 長寿命化について、知念主査からも説明があったんですけども、イメージですね、お配りしている資料にはないんですが。ポイントとして、今までは新築して40年が経ったら、老朽化しているということで、改築、建て替えしていたんですけど、今後は、新築の後20年後に予防改修を行って、20年後に長寿命化を行って、その後また、20年後に予防改修を行うということで、築80年～100年持たせるというのが、長寿命化の事業でございます。

稲福部長 この事業なんですけれども、上位計画という、市の計画はあるんですが、基本的には平成25年に国のインフラ長寿命化基本計画が策定されて、こうした公共施設全てにおいて、長寿命化計画を立てなさいというのが示されています。それを受けて文科省では、公共施設等総合管理計画というインフラ計画文科省版を作って、各市町村長寿命化計画を作りなさいということで、指針を示しております。今まで、沖縄では、築40年程度で改築、新しく建て替え等をしていたんですけど、80年から100年もたせる施設にしないというのが、国から示されたので、この計画を立てたんです。これをやらないと国はお金を出しませんので、市は財政的に平準化しないと対応できなくなりますので、今回、このような形で作っております。

上原課長 部長から説明ありましたけれども、当分の間、改築は行いません。今の、長寿命化計画の中では、令和16年からまた、建て替え、改築が行われる、という計画となっております。

宮里教育長 二木委員、どうぞ。

二木委員 この間、計画訪問で壺屋小学校、大変歴史があるなと思って、ただ、改築間近かな、という予想を立てたのですが、相当先の話なんですね。壺屋小学校は。

宮里教育長 施設課、宮里主幹どうぞ。

宮里主幹 耐震補強を一部の学校ではしていて、それから10から15年使う予定なんですけれども、改築予定は令和15年か、16年だったと思います。

宮里教育長 二木委員、どうぞ。

二木委員 後、10年間そのままですか。

宮里教育長 施設課、宮里主幹どうぞ。

宮里主幹 外壁の改修は、その後、耐震補強を入れた後、外部塗装をしているので、外部の劣化はそれほど進まないものと考えています。事業費はどうしても平準化しないといけないんですが、耐震補強した建物を一気に建て替えしていくと、事業費が集中してしまう時期がくるものですから平準化していった計画を行う必要があります。

上原課長 壺屋小学校は、令和18年度に改築になる予定でございます。

宮里教育長 二木委員、どうぞ。

二木委員 市民感覚からすると、古い学校は良いなと思いつつも、やっぱり、新しい学校が良いなというお母さん達も多いんですね。関係ない話ですが、沖縄県立那覇みらい支援

学校が建った時に、あの学校なら入りたいとか、外観で期待する動きは多いのかなと、そういう意味では、歴史ある壺屋小学校に入りたいけど、あの建物は、というのが普通の市民感覚かなと思いました。あと10年は無理なんですね。基本的には、国の政策から来ているということだったんですが、どうして、そうなったのか分かりますか。例えば、国の財政が危ういということでしょうか。

宮里教育長 生涯学習部、稲福部長どうぞ。

稲福部長 財政的なものもあると思うんですが、学校関係は、築25年以上のものが7割を占めており、立て替えが一気に集中する時期がきますので、これを平準化しないといけないことと、環境負荷の課題など、色々あります。国のほうも財政が厳しいということも示しておりますし、児童生徒の減少もありますので、すべて改築じゃなくて、その必要な時に改修するという考え方も、国の方では示されておまして長寿命化の方に方向を向けてということです。

宮里教育長 建て替えじゃなくて、今あるものを、ということですよね。

稲福部長 比較的、沖縄は塩害があって、建て替えが必要な時期は比較的早い方だと思うんですけども、他府県ではもっと古い学校もありますので、しっかり丁寧にメンテを入れながら使っていくという方向になっています。

宮里教育長 仲本委員、お願いします。

仲本委員 資料の15ページの、調査結果ですよ。これは恐らく、中性化深さが30mmを超えるとだめなんですよ。曙小学校は、プールが既に28.9mmで、塗装も平成24年に終わってはいるけど、中性化深さが30mmの直前まできているものでも、建て替えは無理ということですね。

宮里教育長 施設課、宮里主幹どうぞ。

宮里主幹 中性化の進行している面が、この深さなんですけれど、アルカリ性を増やす薬剤とかを注入する方法もあり、事業に入る時に調査を行い、事業方法を選定しています。

仲本委員 そうなんですよ。先日、浦添の教育委員会の方と話しました。浦添は、一部、プールの運営を民間に委託するということで、プールを作らない学校が一部ありますよ、ということでした。全体の予算を今後、考えて行く中で、また、少子化で、小規模校なんかは、地域として絶対、統廃合をしたくないみたいな意見があります。凄くよく分かるんですけど、そこに、プールも全部、フルセットで準備し続けるのかということも、考えても良いのかなと思います。少なくとも那覇市内は、学校から少し出れば民間のスイミングスクールがあります。民間施設の活用もできなくはないので、検討してみても良いのかなと。スイミングスクールの先生方のマンパワーをかりるということで、見守りとか、指導とか、先生達の働き方改革的に有用でしたということもあるようです。その辺も鑑みて、プールに関して、本当にその学校に絶対に必要なものなのかどうかということは、検討してみても良いんじゃないかなと思いました。1

年に短い期間しか使わないし、日差しも凄いのので、劣化も凄いだろうなと思いました。プールは、親としては見守りが怖いんですよ。私も、子どもがいる間は見守りのボランティアに入っていましたけれど、本当に、事故が起こらないか怖いので、民間の先生方も入ってくださると助かります。全ての学校にプールが必要なのか、ニーズの中から検討した方がいいのかなと思いました。

また、こども園なんですけれど、元の幼稚園をこども園として、民間に移している所もありましたが、建物は市のものですか。民間に建物はおろしていますか。

稲福部長 5年程度超えた場合には建物を民間へ譲渡するとか、建て替える時は、民間が建て替える、というふうな基準のようなものがあつたと思います。

仲本委員 それに対しては、那覇市のほうは、関与しなくてもいいという風になっていますか。

宮里主幹 同じ校内にありますので、事業計画が重複してしまったら支障をきたすものですから、この資料の中では、全体スケジュールで建て替えがあつて、重複してはいけない期間をわかりやすく表示して、工事等がバッティングしないようにしています。

仲本委員 分かりました。ありがとうございます。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開します。ほかに、ございますか。よろしいですか。はい、では、議案第16号「那覇市学校施設等長寿命化計画の改定について」、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということで、議案第16号「那覇市学校施設等長寿命化計画の改定について」は、可決いたしました。ありがとうございます。

続きまして、報告1「那覇市議会(令和6年6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、よろしくお願いします。

稲福部長 報告1です。「那覇市議会(令和6年6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」、報告させていただきます。総務課から説明させていただきます。

宮里教育長 総務課 平良課長、お願いします。

平良課長 よろしくお願ひいたします。ご説明いたします。「那覇市議会(令和6年6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」、ご報告いたします。

6月定例会の会期は、令和6年6月5日(水)から6月27日(木)までの23日間

ございました。期間中、6月11日から12日までが代表質問、6月13日から18日までが一般質問となっております。本日、お手元のほうに配布いたしました資料の議決議案書目次をご覧ください。

議決議案等につきましては、教育委員会より意見の申し出を行いました文化財保護条例の一部改正及び補正予算については、原案可決、また、真空冷却機、電子黒板に係る財産の取得につきましては、同意を得ております。

続きまして、お手元の議決議案及び代表・一般質問等答弁資料集の3ページをご覧ください。那覇市教育委員会に关します質問でございますが、全部で47件の質問がございました。複数課での答弁も含め、延べ49件について、答弁しております。

今回の6月定例会では、特に、学校給食無償化に関する質問が8件で、最多となっております。それ以外では、4月にありました津波警報発令に関連して、避難の対応や訓練の状況についての質問、学校のトイレ洋式化や、クーラーその他の修繕等について、質問がございました。各課の対応数でございますが、まず、生涯学習部 総務課が3件、生涯学習課が4件、市民スポーツ課が3件、施設課が6件の合計16件、続きまして、学校教育部 学校教育課が21件、教育相談課が3件、学校給食課が9件の33件となっております。

それでは、総務課より順にご説明いたします。総務課は3件、「津波警報発令による避難対応の課題について」、「那覇市の教育行政の方針及び夜間学級の設置について」、「太平洋戦争・沖縄戦終結80周年記念事業について」、でございます。

うち2件について、ご説明いたします。

「津波警報発令による避難対応の課題について」は、初めての避難警報発令による対応のため、若干の戸惑いはあったものの、避難誘導に大きな混乱はなかったことを答弁いたしました。こちら1ページとなっております。

続きまして、「那覇市の教育行政の方針及び夜間学級の設置について」のうち、教育長の意気込みについて、の答弁でございますが、キーワードとして、「子ども達を主語に」、「児童生徒、保護者、教職員のウェルビーイング」等を盛り込みながら、教育長のほうから答弁をいただきました。こちらは、3ページでございます。続きまして、生涯学習課に4件の質問がございました。内訳は、子ども会に関する質問が2件で長期休暇中の学校施設開放について、成人式の実行委員会方式の見直しについてです。特に成人式の実行委員会方針の見直しについての見解を問われた質問では、23ページでございますが、「20歳を迎える若者」と地域が共に、実施主体となる取組の意義について、答弁を行っております。

続きまして、市民スポーツ課は3件、セルラースタジアムの試合観戦に係る苦情対応について、部活動の地域移行について、学校体育施設の有効活用について、ございました。28ページ、その中で、部活動の地域移行についての質問では、昨年度末

に、関係団体、有識者、校長会代表等で意見交換を開催し、また、その意見を受け、指導者の掘り起こしを目的としたアンケート調査を予定している旨、答弁をしております。

次に、施設課でございます。施設課は、学校のクーラーについての質問が2件、学校トイレ洋式化に関する質問が2件、他、小中学校の改修工事スケジュールに関する質問が2件、LED化整備事業についての質問等がございました。30ページになります。そのうち、LED化整備事業については、改築、大規模改修のない施設（小中学校・こども園・給食施設等）でございますが、こちらは今年度より、LED照明への更新が行われる予定となっていることを答弁しています。以上が生涯学習部でございます。

続きまして、学校教育部でございます。学校教育課は21件の質問がございました。教職員の多忙化解消、夜間中学、学校施設への避難関連、特別支援教育、部活動、児童生徒の健康診断、他、多岐にわたる質問がございました。そのうち、夜間中学に関する質問でございますが、4ページになります。夜間中学の意義や市議会から2回に渡って設置に関する決議がなされたこと等については承知しながらも、人的配置等の課題について、沖縄県と継続的に意見交換を行っている現状を説明しております。また、学校での児童生徒に対する健診について、29ページでございますが、全国的にプライバシーへの配慮について問われている情勢の中、那覇市での対応について質問がございました。那覇市、医師会と協力しながら配慮して健診を行っていることを答弁しております。

続きまして、教育相談課は3件です。メタバースを活用した不登校支援に関する質問が2件と不登校児童生徒の出席取り扱いに関する質問1件でございます。

9ページと31ページに、メタバースを活用した不登校支援について、不登校児童生徒と繋がるきっかけづくりでの活用がメリットとして挙げられるものの、現実社会への適応については課題が残ることも分かったことから、今後も、国の動向や他市の導入状況に注視する旨の答弁を行なっています。

最後に学校給食課です。学校給食課は9件の質問がございました。うち、8件については学校給食費無償化に関連する質問でございます。1件については、児童生徒のアレルギーの状況に関する質問でございました。その中で、学校給食費の無償化については、今議会でも、特に取り上げられた質問でございます。概要を述べさせていただきます。

6月定例会直前の5月24日に県知事が定例記者会見の中で、中学生の給食費を無償化する市町村に対し、2分の1の補助を行うとの公表を受け、多くの議員から質問があったものと認識しております。本件については社会的関心も非常に高く、当初、情報が少なかったこともあり、様々な視点からのご質問が相次ぎました。答弁に際して

も、情報量が少なく難しい面もございました。また、答弁の中で今回の経緯についても説明をしております。5月24日の沖縄県の公表、その後、6月6日に県市長会から県知事に対し、「知事公約である学校給食費無償化の完全実施を求める要請決議」の手交、6月12日付で、県教育庁から市町村の無償化取り組みにかかわらず、中学生の給食費のうち、就学援助対象者分を除いた額の2分の1相当を補助する旨の通知があったことを答弁しております。現在も、情報収集に努めている所でございます。本市としましては、県の市町村担当者向けの説明会を受け、その内容をしっかり精査して行きたいと考えていることを答弁しております。休憩をお願いします。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 再開いたします。総務課 平良課長、お願いします。

平良課長 以上が、6月定例会代表・一般質問の概要となります。詳細につきましては、資料の方をご覧ください。

宮里教育長 この件について、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。山城委員、お願いします。

山城委員 目次の1ページ、2ページは、答弁順になっているのでこれはこれでいいんですが、3ページ、4ページは、部署単位の表示なので、ページが答弁順になっているととても探しにくいです。これはこの部署単位の資料のページ順にしていいただきたい。

平良課長 はい、わかりました。

宮里教育長 安里委員、お願いします。

安里委員 この答弁書を読んで、そうだったのかというのがいくつかありました。1つは、12ページの「不登校の児童生徒に対する支援について」は、例えば、児童館や公民館を不登校児童が支援場所として活用していて、それを学校長に報告して出席扱いになるという所があって、この公民館とか、児童館とか、学校とのやり取りというのが、今まで以上に、凄く重要になるんだろうなというのを思いました。それから、2つ目は、17ページの、「学校におけるトイレ洋式化について」は、令和7年度までには、全小中学校のトイレ洋式化がほぼ完了しますということを読んだ時に、仲本委員が、トイレが嫌だとか言って学校に行けない子がいるというから、不登校児童生徒が、少し減るのかなというのを思いました。

それから、22ページの、「学校教育行政のDX化について」ですが、特別支援学級の子の支援計画を作るというのは、結構大変だということを聞いたんですよ。今回、入級年度初めに作成した資料を活用して、変更箇所のための修正を加えて、保護者から了解をいただいたら、それをそのまま出しても良いというのは、かなり改善されたのかなというふうに思いました。私からは、以上です。

宮里教育長 ありがとうございます。稲福部長、どうぞ。

稲福部長 補足ですが、トイレ改修事業については、令和7年で一応、事業としては完了しますが、トイレの洋式化が100%になる訳ではありません。学校によっては、一部和式をのこしてくれという要望もあるので、それは調整しながら進めていきます。あと、1、2校、改築があるので、それは改築時にずらすというものもあります。

宮里教育長 和式の需要もあるみたいですね。ほかにも、ありますか。はい、仲本委員、お願いします。

仲本委員 19ページの、午前7時から登校時間まで見守り員を配置する、という「豊中市の取組について」ですね。朝の5分、10分で全然違うんですね。小学校1年生を1人で校門の前に置いていくのは、やっぱり心配で、あと5分早く校門を開けてくれたらなというふうな声は、まだ小学校のほうで聞こえては来るんですよ。働き方改革もあるので、校長先生とか、教頭先生が自主的に早く来る学校もあれば、そうじゃない先生に変わった時に、これまで好意で、早くから受け入れてくださっていたのに、今年はまだもうそれがなくなると、今までやってきてたのにという声が聞こえてきます。この7時から8時の1時間、色々やっていくのは大変かなとは思いますが、もし、検討の余地があるのであれば、小学校に対して何らかの人員配置ができないものかなと、ニーズはすごくあるのかなと思いました。

宮里教育長 豊中市の取組を私も調べてみたんですけど、預ける場合は保護者と必ず一緒に登校、というところがあるみたいです。

仲本委員 保護者が一緒に行かないといけないんですね。

宮里教育長 そうです。

仲本委員 例えば、こども園が併設されている所があるじゃないですか。こども園だと、7時には開いているんですよ。こども園で、そういうのが連携できないか、安全のために、我が子のために有料でも、早朝一時預かりしてもらえるみたいな感じで。なかなか、制度までは難しいかなとは思いますが、それができると、助かりはします。

稲福部長 これは余談ですけど、自分がこどもみらい部に配属されていた時に、シルバーの方をお願いして、見守りをやってもらう早朝預かりの事業を実施した実績が2年ぐらいありまして、国の補助金をうまく活用したんですが、補助金が切れて事業が終わってしまったということがありました。あれは結構好評で、地域の高齢者の方々に見ってもらって、地域の循環としてとてもいい内容だったんですけど。

仲本委員 こども園としても、朝7時からの子どもの受け入れが20人くらいみたいなことになると、問題は人的配置なんですよ。みんな、保育士も我が子がいるので、7時に出勤する日が多いと、凄く負担なんですね。7時出勤って人的に厚くするわけにはいかない所があつて。一時預かりで受け入れしてほしいと言われても、シフトを組むのが

厳しいですね。

稲福部長 幼稚園は8時15分からしか開所できなかったんですが、こども園は保育所機能ということで、制度上7時から開所できるので、こども園になって、そこはやりやすくなっていると思います。

仲本委員 早朝の一時預かりについて、困ってらっしゃるお家は多いと思いますね。

宮里教育長 そうですね。他に、ありませんか。では、報告1「那覇市議会(令和6年6月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」は、終了してよろしいですか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしとのことですので、終了いたします。では、以上を持ちまして、令和6年度第8回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第15号	那覇市壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第16号	那覇市学校施設等長寿命化計画の改定について	原案どおり可決